公共事業の事業評価 [期中の評価] (国営土地改良事業等再評価)

評価書

平成 2 3 年 9 月

農林水産省

1 政策評価の対象とした政策

次のいずれかの時期に該当する事業地区の中から再評価を実施した。

事業採択後5年が経過した時点で未着手の事業

事業採択後10年が経過した時点で継続中の事業

事業採択後5年が経過した時点で継続中であって、地方農政局長が社会経済情勢の動向等 を踏まえて予備的な検討を行い、再評価を行うことが必要と認めた事業

事業採択後10年を超えて継続しており、直近の再評価実施年度から5年が経過した事業

再評価を実施した地区は12地区であり、事業種別の実施地区数及び地区名は次のとおりである。

なお、これ以外で上記事業に該当する東北農政局管内の2地区(岩木川左岸(青森県) 平鹿平野(秋田県))については、東日本大震災への対応を踏まえ、実施時期を延期する。

【国営かんがい排水事業】…10地区

事業採択後10年が経過した時点で継続中の事業 大和紀伊平野(奈良県・和歌山県)

事業採択後10年を超えて継続しており、直近の再評価実施年度から5年が経過した事業 安平川(北海道)、道央用水(北海道)、篠津中央二期(北海道)、勇払東部(北海道) 横戸(北海道)、樺戸(二期)(北海道)、札内川第二(北海道)、西諸(宮崎県)、曽於北部(鹿児島県)

【国営総合農地防災事業】...2地区

事業採択後10年を超えて継続しており、直近の再評価実施年度から5年が経過した事業 ましのがわかりゅういき 吉野川下流域(徳島県) 那賀川(徳島県)

2 政策評価を担当した部局及びこれを実施した時期

本評価は、農林水産省及び各地方農政局等(北海道にあっては、国土交通省北海道開発局) において、平成22年4月から平成23年9月までの期間に実施した。

各事業地区ごとの担当部局は、別表1に示すとおりである。

3 政策評価の観点

国営土地改良事業等再評価については、事業の効率的な執行及び透明性の確保を図る観点から、事業採択後、一定期間ごとに当該事業をとりまく諸情勢の変化を踏まえた評価を行い、必要に応じて事業の見直し等の検討を行うこととしている。

具体的には、各事業地区毎に以下に掲げる項目を評価の観点として基礎資料を作成し、これらを基に評価を行った。

- ア 事業の進捗状況
- イ 関連事業の進捗状況
- ウ 社会経済情勢の変化
- エ 事業計画の次に掲げる重要な部分の変更の必要性の有無 (ア) 事業の施行に係る地域、(イ) 主要工事計画、(ウ) 事業費
- 才 費用対効果分析
- カ 環境との調和への配慮
- キ 事業コスト縮減等の可能性

4 政策効果の把握の手法及びその結果

効果の把握については、前項に示した基礎資料を基に、以下の手順により実施した。

各地方農政局等において、関係団体(関係する地方公共団体、土地改良区その他予定管理者)の意見を文書により聴取した上で、基礎資料を基に費用対効果分析を実施するとともに、対象事業の継続、事業計画の変更、対象事業の中止、関係団体への要請その他事業の効率的な実施のために執るべき措置等に関し、再評価を実施。

各地方農政局等において、技術検討会へ再評価結果を諮問し、その意見を受ける。

各地方農政局長等は、再評価結果及び技術検討会の意見を踏まえ、翌年度以降の対象事業の実施方針原案を作成し、再評価結果、技術検討会の意見及び実施方針原案を農林水産省農村振興局長に報告。

農村振興局長は、地方農政局長等から報告のあった実施方針原案等について検討し、翌年 度以降の対象事業の実施方針案を作成。

効果の把握結果は、「地区別評価結果」のとおりである。

5 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

各地方農政局等ごとに学識経験者等から構成される技術検討会を設置し、各委員の専門的見地からの意見を聴取し、評価の客観性及び透明性の確保を図った。

各地方農政局等ごとに平成22年5月~平成23年7月にかけて開催された技術検討会では、各事業地区の現地調査を行うとともに、2~3回の検討会における審議を経て、委員意見のとりまとめがなされた。

技術検討会委員名簿は別表2のとおりである。

また、各事業地区ごとの技術検討会の意見は、「地区別評価結果」に記載している。

6 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項

本評価を行う過程において使用した資料は、基礎資料、技術検討会説明資料、関係団体への 意見聴取結果であり、資料に基づき評価した内容を「地区別評価結果」に集約している。

「地区別評価結果」を含め技術検討会で使用した資料は、各地方農政局等のホームページ等において公表している。

また、技術検討会の議事概要及び議事録は、各地方農政局等のホームページにおいて公表している(ホームページアドレスは別表3のとおり)。

7 政策評価の結果

12地区について評価を実施したところ、事業計画の変更やその検討を行う必要がある地区が2地区、現計画に即して事業を推進する地区が10地区となった。

評価結果を踏まえ、引き続きコスト縮減に努め、環境との調和に配慮しつつ事業効果の早期 発現を図ることを今後の事業における改善方針とする。

各事業地区ごとの今後の事業実施方針の要旨は、別表1に示すとおりである。

平成23年度 公共事業の事業評価 [期中の評価](国営土地改良事業等再評価) 結果一覧表

事業名	地区名	関係 都道府県	事業主体	担当部局	実施方針 (要旨)
国営かんがい 排水事業	安平川	北海道	国	農村振興局水資源課 及び北海道開発局	事業計画に基づき、 事業を着実に推進する。
国営かんがい 排水事業	道央用水	北海道	国	農村振興局水資源課 及び北海道開発局	事業計画に基づき、 事業を着実に推進する。
国営かんがい 排水事業	((((((((((((((北海道	国	農村振興局水資源課 及び北海道開発局	事業計画に基づき、 事業を着実に推進する。
国営かんがい 排水事業	勇払東部	北海道	国	農村振興局水資源課 及び北海道開発局	事業計画に基づき、 事業を着実に推進する。
国営かんがい 排水事業	樺戸	北海道	国	農村振興局水資源課 及び北海道開発局	事業計画に基づき、 事業を着実に推進する。
国営かんがい 排水事業	樺戸 (二期)	北海道	国	農村振興局水資源課 及び北海道開発局	事業計画に基づき、 事業を着実に推進する。
国営かんがい 排水事業	札内川第二	北海道	国	農村振興局水資源課 及び北海道開発局	事業計画に基づき、 事業を着実に推進する。
国営かんがい 排水事業	大和紀伊平野	奈良県 和歌山県	国	農村振興局水資源課 及び近畿農政局	変更事業計画を速やかに 確定した上で、事業を着 実に推進する。
国営かんがい 排水事業	西諸	宮崎県	国	農村振興局水資源課 及び九州農政局	事業計画に基づき、 事業を着実に推進する。
国営かんがい 排水事業	曽於北部	鹿児島県	国	農村振興局水資源課 及び九州農政局	事業計画に基づき、 事業を着実に推進する。
国営総合農地防災事業	吉野川下流域	徳島県	国	農村振興局防災課 及び中国四国農政局	事業計画に基づき、 事業を着実に推進する。
国営総合農地防災事業	那賀川	徳島県	国	農村振興局防災課 及び中国四国農政局	計画変更も視野に事業計画の見直しを進める。

平成23年度 公共事業の事業評価 [期中の評価] (国営土地改良事業等再評価) 技術検討会名簿 (50音順)

北海道開発局

氏 名	専門分野	所 属	備考
ゅかむら としくに 岡村 俊邦	環境	北海道工業大学空間創造学部都市環境学科 教授	
長澤 徹明	農業土木	北海道大学大学院農学研究院 特任教授	委員長
^{なかはら} じゅんいち 中原 准 一	農業経済	酪農学園大学環境システム学部生命環境学科 教授	
橋本 正雄	農業情報	北海道農業ジャーナリストの会 代表幹事	
		北海道農業会議 事務局長	
波多野隆介	農学	北海道大学大学院農学研究院 教授	

近畿農政局

氏	名	専門分野	所 属	備考
伊庭	はるひこ 治 <i>彦</i>	農業経済	神戸大学大学院農学研究科 准教授	
おおもと	ひるみ 廣美	環境	· 奈良教育大学教育学部 教授	
がわち河地	としひこ 利彦	農業土木	京都大学大学院農学研究科 教授	委員長
ひるせ 廣瀬	。 佳代	消費生活	京都府生活協同組合連合会 常任理事	
ふるたに古谷	^{ちえ} 千絵	マスコミ	ジャーナリスト	

中国四国農政局

氏 名	専門分野	所 属	備考
石原 俊輔	経済	四国経済連合会 常務理事	
かくどう ひろふみ 角道 弘文	環境	香川大学工学部 准教授	
演田 年騏	農業経済	島根大学 名誉教授	
ふくざくら しげかず 福 櫻 盛一	農業土木	島根大学 名誉教授	委員長
ぶじわら ともあき 藤原 知明	マスコミ	山陽新聞社論説委員会 特別論説委員	
まつもと しんすけ 松本 伸介	農業土木	高知大学農学部門 教授	

九州農政局

氏	名	専門分野	所属	備考
りのうえ 井上	まり 眞理	農学	九州大学大学院農学研究院 教授	
小河原	を 生	環境(生態系)	NPO法人生態教育センター 理事長	
かとう加藤	おさむ	農業土木		委員長
るくだ福田	すすむ 晋	農業経済	九州大学大学院農学研究院 教授	
星子	邦子	消費生活	NPO法人ワークショップ「いふ」 代表	
物井	かずろう 和朗	環境(農村環境)	鹿児島大学農学部 教授	

お問い合せ先及びホームページアドレス

農林水産省本省 お問い合せ先

事 ※ 夕	お問い合せ先	
事 業 名	担当課	担当者名
全体	水資源課	大畠、細田(内線5594)
国営かんがい排水事業(農林水産省)	水資源課	大畠、細田(内線5594)
国営かんがい排水事業(北海道)	水資源課	島尾、木原(内線5595)
国営総合農地防災事業	防災課	由谷、正野(内線5662)

電話(代表)03 - 3502 - 8111 ホームページアドレス http://www.maff.go.jp/j/nousin/noukei/index.html

各地方農政局等 お問い合せ先

農政局等名	お問い合せ先		
辰以问守石	担当窓口	担当者名	
北海道開発局	農業水産部 農業整備課 代表011-709-2311、直通011-700-6792 http://www.hkd.mlit.go.jp/kanribu/cho sei/jigyohyouka_main.html	濱口 (内線5573)	
近畿農政局	整備部 設計課 事業調整室 代表075-451-9161、直通075-414-9513 http://www.maff.go.jp/kinki/seibi/sek ei/jigyou_hyouka/index.html	茂 木 (内 線 2520)	
中国四国農政局	整備部 設計課 事業調整室 代表086-224-4511、直通086-224-9419 http://www.maff.go.jp/chushi/kyoku/sa ihyouka/23.html	井上 (内線2611)	
九州農政局	整備部 設計課 事業調整室 代表096-211-9111、直通096-211-9724 http://www.maff.go.jp/kyusyu/keikaku/ saihyouka.html	平 松 (内線 4720)	